

様

様のご逝去を悼み、謹んでお悔やみ申し上げます。

ご家族の方には、お悲しみのなか誠に申し訳ありませんが、死亡届が提出されましたのでこちらの書類を送付させて頂きました。お手続きの際には、下記のメッセージを参考にされ、必要に応じてそれぞれの窓口でお尋ねください。なお、亡くなられた方の戸(除)籍謄本の発行(益田市に本籍がある場合に限る)は、届出日を含め5日以降(休日を除く)となります。

※印鑑・通帳・本人確認のできる書類（運転免許証、保険証等）をご持参ください。

確認	ご案内メッセージ		担当窓口
国民年金	年金証書、年金手帳等の年金番号がわかる物をご持参ください。未支給又は死亡一時金等の請求手続きをご相談ください。	保険課 1階⑥番 ☎0856-31-0216	
国民健康保険	国民健康保険に加入されている方は、「被保険者証」を返還してください。また、葬祭費を支給いたしますので、手続きをしてください。	保険課 1階⑤番 ☎0856-31-0212	
後期高齢者医療	「被保険者証」を返還してください。また、葬祭費を支給いたしますので、手続きをしてください。	保険課 1階⑦番 ☎0856-31-0215	
乳幼児・児童医療	小学生以下のお子様が悪くなられた場合は、「受給資格証」の返還手続きをしてください。		
児童手当	該当の児童、受給者が悪くなられた場合は手続きをしてください。公務員の方は、職場にて手続きをしてください。		
児童扶養手当	該当の児童、受給者が悪くなられた場合は手続きをしてください。	子ども福祉課 ②番 EAGA2階保健センター ☎0856-31-0243	
しまね子育て応援パスポート “Coccolo(こっころ)”	該当の児童が悪くなられた場合はパスポートの返還又は有効期限変更手続きをしてください。		
市県民税	悪くなられた方の市県民税についてご相談ください。	税務課 1階⑪番 ☎0856-31-0609	
軽自動車	悪くなられた方の軽自動車又はバイクの名義等ご相談ください。	収納対策室 1階⑬番 ☎0856-31-0611	
固定資産	納税義務者の変更手続きをしてください。	税務課 1階⑫番 ☎0856-31-0610 収納対策室 1階⑬番 ☎0856-31-0611	
介護保険	「被保険者証」の返還手続きをしてください。	高齢者福祉課 1階⑩番 ☎0856-31-0682	

裏面もご確認ください

確認	ご案内メッセージ		担当窓口
	福祉医療	「資格証」又は「医療証」の返還手続きをしてください。	障がい者福祉課 別館 福祉事務所1階 ☎0856-31-0251
	障がい者手帳	「障がい者手帳」の返還手続きをしてください。	
	自立支援医療 障がい福祉サービス	「受給者証」の返還手続きをしてください。また、障がい関係の手当を受給されている場合は、必要な手続きをしてください。	
	水道	水道の名義人が亡くなった場合は、名義変更の手続きをしてください。	上下水道部 業務課 分館2階 ☎0856-31-0422
	下水道使用料	下水道の名義人が亡くなった場合は、名義変更の手続きをしてください。	
	公共下水道 受益者負担金	受益者が亡くなった場合は名義変更の手続きをしてください。	下水道課 分館2階 ☎0856-31-0323
	印鑑登録	亡くなったと同時に印鑑登録は廃止となります。印鑑登録証又はマックスカードは返還又は廃棄してください。	市民課 1階③番 ☎0856-31-0222
	農業委員会	農地の所有者が亡くなった場合は、ご相談ください。	農業委員会 2階 ☎0856-31-0482
	環境衛生課	個人所有の土地(益田市内)に新たにお墓を建てる場合は、ご連絡ください。	環境衛生課 2階 ☎0856-31-0232
	農林水産課	農地および森林の土地の所有者が亡くなった場合は、ご相談ください。	農林水産課 2階 ☎0856-31-0313
	文化財課	史跡等の指定文化財の所有者が亡くなった場合は、ご相談ください。	文化財課 1階 ☎0856-31-0623

	不動産登記 (相続登記)	土地や建物の相続による所有権移転登記は、不動産の所在地を管轄する法務局に申請が必要です。	松江地方法務局 益田支局 あけぼの東町4番地6 ☎0856-22-0429
	浄化槽管理者	浄化槽管理者が亡くなった場合は、益田保健所にて管理者変更の手続きが必要です。	島根県 益田保健所 昭和町13-1 ☎0856-31-9554